

12月定例会

全戸配布広報紙・年4回発行

県議会 だより

No.98

2002.1.21

編集・発行 秋田県議会

秋田市山王四丁目1番1号

☎018-860-2134

新年のあいさつ



秋田県議会議長
津谷永光

新年あけましておめでとうございます。

昨年は、敬宮愛子さまの御誕生をはじめ、秋田・ソウル便就航、ワールドゲームズの成功など明るい話題がありました。その一方で、雇用情勢の深刻化や米国同時多発テロ、狂牛病問題などによる社会不安も増大しました。

新しい年にはこうした諸問題が解決に向かうことを念じ、県議会といたしましても県民の皆様が安心して暮らせる郷土を築くため、これまで以上に力を尽くしてまいります。

また、私どもは「開かれた県議会」を目指し、これまで様々な取り組みをしており、昨年末には議会棟にエレベーターを設置するとともに、託児サービスを開始するなど、県民の皆様が傍聴しやすい環境を整備しましたが、今後もより一層の努力を重ねてまいります。

終わりに、県民の皆様のご健康とご多幸をお祈りし、新年のあいさつといたします。

柳の枝に猫がいるからネコヤナギ？

「ネコヤナギ」は白銀色の花穂を猫の尾になぞらえた和名で、子犬の尾になぞらえた「エノコロヤナギ」という呼び名もあるそうです。

ヤナギ属には、他にも動物の名がついた「キツネヤナギ」や「ヤマネコヤナギ」「オオキツネヤナギ」などがあります。

農政部・林務部を統合し農林水産部に 損害賠償を求め大王製紙を提訴

平成13年12月定例県議会は、12月4日から19日までの16日間の日程で開かれました。

議会は、初日の本会議において知事から「第一次雇用創出プログラムの概要、行政改革への取組み、テロ対策、狂牛病への対応などと併せ、提出議案の概要」について説明を聞いた後、閉会中の審査に付していた平成12年度秋田県一般会計・病院事業会計・公営企業会計の決算を認定しました。また、国際系大学構想について、高等教育に関する特別委員長が調査・検討結果の報告を行いました。

一般質問は7人の議員が行い、常任委員会の審査等を経て、総額82億561万円の一般会計補正予算や、農政部・林務部を統合し農林水産部に改める秋田県部制設置条例の一部改正、大王製紙(株)に対し損害賠償を求める訴えの提起など、知事提出議案36件を可決、人事議案3件に同意しました。

また、議員提出の条例案1件、意見書案9件、決議案1件を可決したほか、請願3件を採択して閉会しました。

国際系大学設置事業費を可決

平成14年1月臨時県議会は、国際系大学の創設関連予算を審議するため、1月7日から9日までの3日間の日程で開かれました。

議会は、知事から「大学設立の必要性・単科大学とした理由」等について説明を聞いた後、総務企画委員会における審査、全議員出席による総括質疑を経て、国際系大学創設に向けて大学の重要事項を審議・検討する「国際系大学創設準備委員会」及び専門部会の設置経費など総額728万円の一般会計補正予算を、記名投票の採決により、賛成25、反対21の賛成多数で可決しました。

自治功労者に10氏 全国都道府県議会議長会

11月1日に盛岡市で開催された第118回全国都道府県議会議長会定例総会において、県議会議員在職10年以上の議員が自治功労者として表彰されました。

工藤嘉左衛門議員、大里祐一議員、菅原昇議員、鈴木洋一議員、能登祐一議員、野原多津美議員、石田寛議員、中泉松之助議員、佐藤健一郎議員、加藤義康議員



富樫博之 議員(自由民主党)

Q 県内企業の体力が失われている中で、県の発注に関する価格破壊によって、業者の悲鳴とも言える声が上がっている。知事が価格破壊に対する必要な措置を講じないため倒産の危機に立つ業者も多く、雇用創出プログラムでいうところの、何の経営相談であろうか、何の雇用拡大であろうか。

早急に価格破壊防止の必要な措置を講ずる必要があり、発注については、思い切って県内業者や管内業者に限るべきと考えるがどうか。

A 過度な価格競争は企業自らの経営悪化を招くおそれがあるので、その都度積算に間違いがないかを確認しており、発注についてもできるだけ県内業者を優先に考えてまいりたい。

Q 介護保険のスタートに合わせ、国や県では質より量とばかりにホームヘルパーの資格取得を促してきたが、訪問介護におけるトラブルが増しているという。

訪問介護は施設内介護と異なり、管理の目が届かないこともあり、量よりも質の優秀なヘルパーが求められることから、県として、ホームヘルパーの質を高めるため、実際の現場で経験を積むに等しい、新たな研修制度などを設ける必要があると考えるがどうか。

A 1級ヘルパーや介護福祉士の資格取得のための研修をはじめ、実践に即した研修事業を展開しているが、今後とも利用者や事業者、市町村の声を伺いながら、研修内容の充実を図ってまいりたい。

Q 学校や生徒数が減少する現代においては、画一的な金太郎飴的教育よりも、個々の才能を伸ばす柔軟な教育が求められるが、昨年発表の第5次秋田県高等学校整備計画は、県立高校のみの整備計画である。

県としては、もはや公立・私立と経営母体が異なる理由から区別することなく、公私立高等学校協議会の機能をフルに活用し、秋田県全体の問題として

教育における少子化に対処すべきと考えるがどうか。

A 協議会では、特に募集人員などについて議論を重ねてきたが、これまでは私学の建学精神尊重の立場から、一步踏み込んだ情報交換が不足していたため、今後は学校経営問題のみならず、様々な機会において積極的に連携を図ってまいりたい。

Q 危機管理では、航空隊基地の消防防災ヘリと警察ヘリが連携して緊急事態に対処すべきであるが、連携がうまく図られていないとの声がある。発足時の消防防災ヘリは、自主運行として操縦士2名であった基本体制が、現在は辞職や配置転換により1名だけとなったが、果たして1名だけで災害や事故のための待機や出動が、精神的、肉体的に可能と言えるのか。操縦士の辞職も含め、航空隊基地の管理体制に問題があると思うがどうか。

A 現在、操縦士5名が県と県警の併任職員として相互に兼務しており、業務の遂行には全く支障がなく、今後とも迅速で円滑な消防防災活動に努めてまいりたい。なお、辞職はあくまで個人的なものである。

一
質

お知らせ

県議会だよりは、皆様にいち早くお届けすることを第一に作成しております。そのため作業日数が限られ、綴り穴あけの工程を取れない場合がほとんどです。表紙に綴り穴の位置をプリントしておりますのでご活用ください。



土谷勝悦 議員(県民クラブ)

Q 高等教育に関する特別委員会の渡米調査の際、ミネソタ州立大学機構の関係者は、ミネソタ州立大学秋田校を通じた、秋田県との10年間の交流を大切にしたいことや、秋田県のすばらしさを賞賛していた。国際系大学を設立した場合、プログラムの提供を受けたり、大学関係者や父兄などの交流が生まれるだけでなく、同時に秋田県民とミネソタ州民との間に様々な交流が生まれると考えられるので、大学間のパートナーだけにとどまらない国際交流の将来について、県の考えを伺いたい。

A 本県とミネソタ州との交流は、ミネソタ州立大学秋田校を通じ、

その基盤が確立されているので、さらに交流の拡大を図ってまいりたい。

Q 地方分権が進む21世紀には、全てを国に頼る時代は遠のき、自らの身は自ら守るよう、県も経済や農業等の分野で、危機感を持って対応策を講じるべきと考える。また、将来秋田県を背負っていく子供達にとって「世界の中の日本」、「世界の中の秋田」といった、世界に通用する国際人やビジネスマンの育成が必要であり、その有効な手段である国際系大学の北東アジア課程に、国際ビジネス関係の分野を取り入れるべきと考えるがどうか。

A 国際系大学には、北東アジア課程を設置する予定であるが、その中で国際ビジネス課程の専門教科も学べるシステムにしたいと考えている。

Q 秋田県農業の中心でもある稲作について、今年度の転作は、生産調整が始まって以来、最大の転作率となったが、食糧庁においては、生産調整は来年度も今年度と同じ101万haを継続し、補てん基準価格を廃止する意向もあることなどが伝わってきている。日本の農業、そして秋田の農業の構築をどのようにしていくのが、農業の明るい

展望が見えてこない政策に思えるが、県はどのように考えているのか伺いたい。

A 国の米政策の見直し提案については、その推移を見ながら、県としての確に対応した米戦略に取り組んでいく必要があると考えている。

Q 平成16年までに2万2千人の雇用創出を目指す「第1次雇用創出プログラム」の素案では、農林業分野においても雇用を創出するとなっているが、農業の経験のない人がすぐ農業に取り組めるほど、今の農業は生やさしいものではないと考える。また、名産地と言われる地域は、高品質の品物を継続出荷することで、「量は力」としているが、秋田県農業ではまだまだ力が足りないと言われている。今後農業分野において雇用の場を創出していくうえで、将来を見据えた足腰の強い秋田県農業の対策を講じていく必要があると考えるがどうか。

A 他産業でのノウハウ等を身につけた方々が、農業に参入することは農業の活性化につながるものと期待しており、新規就農者定着のための、機械導入への助成や研修活動の支援等に取り組んでまいりたい。

般問



木村友勝 議員(自由民主党新生会)

Q 国の来年度の予算は、国債の発行枠が30兆円とされ、公共事業の削減や、地方交付税、地方債などの地方財政制度も見直される中、県の平成14年度予算の編成において、不況対策、新規事業、県単独事業などのための財源を確保することは大変なものと考えているが、知事の平成14年度予算編成に当たっての基本姿勢と重要事項を伺いたい。また、新しい税財源を求めることについてはどう考えるか。

A 緊急の課題である景気・雇用対策に機動的に取り組み、県単独投資事業に予算の重点化を図ることとした。新たな税財源としての産業廃棄物に対する課税制度化の検討や、国からの税源移譲などを働きかけてまいりたい。

Q 雇用対策には新規事業の増加が効果的である。不況の中で新しい産業・事業への取り組みを戻込みするのも理解できるが、このような時代にこそ、ニュービジネスに対する出資や貸付条件の大幅な緩和を県に期待するがどうか。また、国の「緊急地域雇用創出特別交付金」の活用により約6千人を雇用するというが、雇用期間の条件が6カ月であり、期間を過ぎるとまた失業となるため雇用不安はなくなることから、雇用期間の延長や継続の工夫をすべきと考えるがどうか。

A ベンチャー企業に対し、今年度より開業・開店に伴う初期投資を軽減する助成を行っている。雇用期間の延長は、例えば常用雇用に結びつくような事業は、県独自の基金積み増し分を活用してまいりたい。

Q 国際系大学は、国の方針を先取りし、21世紀にマッチした大学として県民の多数が望んでいることから、知事の大学にける熱き思いの伝わる、秋田から世界へ情報発信できる大学にすべきである。昨今の大学の在り方を見ていると、大学の構造改革で独立行政法人化は避けて通れない時代となり、公設民営を視野に検討するこ

とが時代の要請と考えるがどうか。

A 国際系大学は、極力民間の経営感覚を取り入れた効率的な管理運営システムとなるよう、その構築に取り組んでまいりたい。

Q 救急救命士の気管内挿管は大変な話題としてマスコミ等でも盛んに取り上げられているが、問題は救急救命士が法律を遵守することと、生命を守ることの「はざま」に立たされていることである。ややもすると、行政は事務的、機械的に問題を片付けてしまう恐れがあり、法に違反したというだけで該当者を処分するということもあり得るが、事は人命に関わる問題なだけに、これに対する知事の見解を伺いたい。県議会の立場からは、救命を第一に考えた医師法、救命士法改正を国に意見書等で要望することなどを考えているところである。

A 救急救命士の気管内挿管は、法律に認められていない行為であり遺憾であるが、県民のセーフティネットとなる緊急医療体制の構築は社会的要請であるため、今後は適正な救急医療体制の整備に努めてまいりたい。



鶴田有司 議員(自由民主党)

Q 県は、市町村合併において「お手伝いをする」程度ではなく、さらに一歩進めた強力なリーダーシップを発揮すべきではないか。また、合併の規模10万人を一つの目安としていることが一人歩きをして、各自治体等の精神的な負担となり、スムーズに取り組めないのではないか。地域の結びつきや地理的条件などを加味しながら検証すべきであり、県が示した区割り異なる合併気運が高まった時には、それを進めさせるべきと考えるがどうか。

A もっとリーダーシップを発揮すべきとの声も多く、自らも住民の皆様などと合併の必要性について議論を交わしてまいりたい。また、県の例示と違った組み合わせの地域が出てきた場合も、

可能な限り支援してまいりたい。

Q 県の積極的な企業誘致施策により、県北の県工業団地に約20haという大規模分譲が実現したが、製造業の流れを見ると、広大な敷地に展開するような企業誘致に、今後は多くを望むことができないと考える。現在、県は分譲価格の実質的な割引制度の導入や土地のリースの取り入れなどを工夫しているようだが、例えば分譲単位を小さくしたり、建物ごとリースする制度を創設するなど、より一層の工夫が求められると考えるがどうか。

A 今年度から、県工業団地の用地取得に対する補助制度の創設や、最先端技術型企業の設備投資に対する補助制度の拡充を行うなど、企業の立地促進を図っている。

Q 新しい中高一貫教育校は、横手工業高校と大館商業高校の専門学科を持つ高校を母体として、普通科系の学科を組み合わせるとのことだが、どのような学校づくりをしていくのか。また、現在横手工業高校に併設されている定時制課程は、中高一貫教育校の誕生に合わせ、県南地区基幹校としての独立した高校として残すとの

ことだが、新しい高校づくりを目指すうえで今後の計画を伺いたい。

A 中高一貫教育校は、その母体となる学校の校風や歴史が継承されるよう努めてまいりたい。また、定時制については現校舎の一部を活用し、多様な機能を持つ県南地区の定時制基幹校として整備してまいりたい。

Q 国の米政策の抜本的見直しにより、稲作安定対策については基準価格の据置措置が廃止されるとともに、生産調整についても13年度限りとされていた緊急拡大措置が継続された。特に生産調整については、農家から不満と戸惑いの声が聞かれるが、良質米の主産県である本県としては、このたびの国の米政策をどう捉え、認定農家が意欲を持って農業に取り組んでいけるような施策を、どのように展開していくのか。

A 国の検討状況を注意深く見守るとともに、本県の実情に即した実効性・公平性が確保される手法について検討し国に提案してまいりたい。また、認定農業者が意欲を持てるよう、ハード・ソフト両面にわたり積極的に支援してまいりたい。

一質



小番宜一 議員(県民クラブ)

Q 平成13年4月から10月までの間に、事業主の都合により、本県のIT関連電気機械産業だけで2,800人を超える離職者が発生しており、今後もその数は増大するものと思われる。県は「秋田県企業活性化・雇用緊急対策本部」を設置し「第一次雇用創出プログラム」を発表したが、有効求人倍率が低迷し、特に製造業からの求人数がさらに落ち込んでいる中、県内各地で発生している離職者に対して、今後どのような有効な対策を講じていくのか。

A 離職者対策には、緊急対応的な雇用対策はもとより、将来につながる安定した雇用の場の創出が必要と考えており、このため雇用の創出については、前例にとらわれることなく、県の

総力を挙げて取り組んでまいりたい。

Q 県は、国からの緊急雇用対策の一環である「緊急地域雇用創出特別交付金」を基金とし、それを財源として、平成11、12年度で、新規雇用者数2,349人、延べで167,560人の雇用を図り、非常勤講師の配置、松くい虫対策、不法投棄物の監視・撤去などの面で成果を上げている。今回もこの基金に積み増しを行うというが、この事業による新規雇用期間は6カ月未満に限定されるなど、長引く雇用不安に十分対応できるものとは考えにくいことから、この雇用期間を1年間に延長できないか伺いたい。

A 雇用期間の延長については、例えば常用雇用に結びつくような事業は、基金の積み増し分を活用してまいりたい。

Q 松くい虫被害について、県や被害発生市町村は、様々な対策をとってきたが、ここ数年の由利沿岸の松林における壊滅的な被害状況は、まことに由々しく悲惨なものになっている。県は本荘由利沿岸部の松の被害状況をどう認識しているのか。また、抵抗性松の植栽実験を行っているようだが、その成育状況と、広葉樹との混交林化を図る場合の樹種、場所の検討内

容についても伺いたい。

A 松くい虫被害の急激かつ広範囲な被害拡大は、結果として防除対策が十分だったとは言いがたいと考える。抵抗性松の品種育成は、その実用化にはまだ相当の期間を要する見込みであり、混交林化は現在実証的な植栽を行っており、その結果を踏まえ検討してまいりたい。

Q 運輸省は、平成11年に全国のモデルケースとして秋田港を選び、埋め立て地などへの風車設置を想定した風力発電施設導入の可能性調査を始め、平成12年をめどに具体的な問題点を洗い出し、その調査結果をもとに導入計画策定調査書を作成するというが、県はこの調査結果をどのように施策に生かしていくのか。また、大王製紙の工場予定地や秋田港周辺一帯を一大風力発電基地とし、そのエネルギーを活用した新たな発想による企業誘致の考えはないか。

A 導入計画が具体化する場合は、関係機関と調整を図ってまいりたい。また、秋田港周辺地域の活用については、立地特性などを踏まえつつ幅広い視点から検討してまいりたい。



加成義臣 議員(社会民主党)

Q 「秋田県企業活性化・雇用緊急対策本部」が発表した「第一次雇用創出プログラム」の中で、わが国では必ずしも成熟した考えではないにも関わらず、「雇用創出のための事業」にワークシェアリングの項目を立てたことは英断であると言えるが、このプログラムでは、ワークシェアリングが本来内容とすべき労働時間の短縮による失業の減少や、均等待遇原則の徹底による、働き方選択肢拡大の契機が希薄である。ワークシェアリングという労働・雇用政策の持つべき方向性について、知事の認識を伺いたい。

A 現段階で何ができるかを考え、県庁内部において試行的にワーク

シェアリング的な取り組みを進めながら、今後は実施に向けて、各方面との協議・調整を進めてまいりたい。

Q 県内の公共交通関係の会議において「地域住民の生活の維持発展に重要な役割を果たしている地方バスに、低床バスを増やして欲しいとの大変強い要望があった」と聞いている。昨年、福祉政策の研修のためデンマークを訪問した際、バスのほとんどが低床バスであることに強い印象を受け、交通バリアフリー法の趣旨からいっても、低床バス導入のための補助制度の一層の充実を図るべきと考えるがどうか。

A 高齢者等交通弱者の足の確保を図るうえで、低床バスの導入は是非必要なことと考えており、その導入を働きかけ、積極的に支援してまいりたい。

Q 大王製紙進出断念による訴訟は、誘致企業と進出先の自治体が進出断念を理由として法廷で争うという、全国的に見てもまれなケースであり、県外の産業界から、本県の企業誘致がうろんなものとして見られないかと危惧される。知事はイメージダウンにはならないと楽観的だが、訴訟に関連して、これに至った経緯や本県の立

場、企業誘致策などについて、県外の経済界・産業界の要路に改めてPRする必要があると考えるがどうか。

A この度の訴訟は本県のイメージダウンにはつながらないものと考えるが、企業誘致については、本県の持つ特徴等を県外企業に積極的にPRするなど、全力を挙げて取り組んでまいりたい。

Q 市町村合併は、あくまで市町村とその住民の自主的・主体的判断に従って行われるべきものであり、わけても住民の生活に密着した基礎的自治体のことであるだけに、分権自治、住民自治がよりよく発揮されなければならないが、要するに、住民レベルからの気運の盛り上がりが必要条件だと考える。

県も自主的・主体的動きが出てきた地域を「合併重点支援地域」として支援していくとしているが、この場合何を以て自主的・主体的動きと見るのか、その判断基準を伺いたい。

A 合併協議会または市町村合併特別法に基づかない任意の協議会が設置されている場合など、地域全体として合併に向けての気運が高まったと判断されることなどを主な基準と考えている。

般問



村上 薫 議員(自由民主党)

Q 市町村合併特別法が平成17年3月で失効となり、合併協議会設置から2年かかることから、平成14年度中には結論を出さなければならないことなどが、合併への動きを急がせている。合併を行うにしても行わないにしても、地域が主体的に選択し、住民合意のもとで時代に適応した行政体制を作り上げていくことが大切と考えるが、そのためにも県民を対象とした意識調査を、県が単独もしくは市町村の協力を得て実施し、県民意識の実態把握に努めるべきと考えるがどうか。

A 県は、これまで様々な情報の提供を行ってきたが、市町村間で意識の浸透に格差があることも事実である。今後、県民の意向などについて広く把

握するための調査が必要と考える。

Q 市町村合併について、知事は「県として一つの目安と考える合併パターンを示す」とのことだが、何に基づいて新たな合併パターンを示そうとしているのか。また、「合併の規模は人口概ね10万人程度が望ましい」としているが、人口を基準として合併を考えるとすれば、スケールメリットの面から幾つかのパターンを示すべきである。この10万人程度でひと括りにしたのは、どのような理由によるものなのか。

A 今回のパターンは「広域圏発展型」をベースとしており、具体的な議論に資するための一つの例示である。9月議会における「10万人」発言は、議論の一層の広がりを期待し、一つの目安として申し上げたものである。

Q 国の市町村合併支援本部では、平成13年8月に市町村合併支援プランを決定し、広範にわたる合併後の支援策を明らかにしたが、県の合併支援策は、市町村合併等に関する調査研究、啓発事業の助成に留まっている。国の合併後の支援策では足りないところを補うために、県としては合併後の

支援プランを策定すべきと考えるがどうか。また、策定する場合にはいつ頃までにそのプランを取りまとめるのかも、併せて伺いたい。

A 国の支援プランを踏まえ、できる限りの支援をしたいと考えている。そのため、合併の進捗状況に合わせ、より効果的な支援策について検討してまいりたい。

Q 市町村合併については、合併特別法の期限が切れる前に、行政、議会、住民の合意のもとで、合併をしない決断をする市町村もあると考える。これらの市町村も行政体制の変化は必然であり、おのずと独自の行財政改革を行ったり、新たな幾つかの条例を制定するなど、住民福祉サービスの向上を図ることになることから、このような市町村に対しても、県は積極的に関わって支援すべきと考えるがどうか。

A 議論の結果、合併が必要ないとの選択をした場合は、その結果を尊重しなければならないと考える。その場合、住民が安心できる行政サービス確保のため行政改革を進める必要があることから、その取り組みを促してまいりたい。

ワークシェアリング：仕事を分かち合う労働形態で、上記の場合、正社員の残業を減らしその分パートタイマーを雇用する、雇用創出型を指している。

総務 企画

常任委員会

Q 農政部と林務部統合による農林水産部設置で総合農林行政が推進されるが、一方で林務行政が農業行政に埋没することが懸念される。林務の独自性を保ち、より実効ある施策の展開を図るために、どのような組織を考えているか。

A 林務行政重視の観点から森林政策監(仮称)兼農林水産部次長を配置するとともに、「林業県秋田」の顔が見える組織体制とするため、「秋田スギ振興課」を新設するほか、これからの林務行政の大きな柱となる森林環境保全を所掌する森林環境対策室(仮称)を農林政策課内に設置するなど、林業県秋田の特性を発揮できる組織体制を考えている。

Q 市町村合併支援本部が、県としての将来あるべき市町村規模について検討を重ね、このたび、秋田縣市町村合併パターンが示されたが、この策定に当たっての基本的な考え方は。

A 県内の人口は、平成37年には約92万人になると推計されており、今後の人口減少を考慮すると、できるだけ小さくくりでの合併が望ましいという考えから、69市町村を広域圏単位に区分し、新設合併による9つの市として、合併パターンを例示した。

この合併パターンを「たたき台」として、地域で合併に関する議論を一層深めていただきたい。

福祉 環境

Q 「人にやさしいまちづくり条例」の素案策定において、県民意識はどのようなものだったか。

A 本条例は、県内のバリアフリーを目的に平成14年3月の制定を目指しているが、素案の策定に当たりバリアフリーに関する意見募集やアンケート調査、関係団体との意見交換等を行った。その結果、「県民が主体となって取り組むべき」「制度のバリアや心理的なバリアを取り除く必要がある」等、県内のバリアフリーの推進を強く望む意見が多く寄せられている。

今後は、県民の声を参考にしながら、本県ならではの自然環境、雪対策を重視した成案の策定に努めてまいりたい。

Q 救急救命士による医療行為について、県はどう対応していくのか。

A 県内17消防本部に対し調査を行った結果、14消防本部から1,508件の気管内挿管の疑いのある行為が報告された。こうしたことから、今後は救急現場での救急救命士と医師との連絡体制などの実態を把握するとともに、有識者で構成する「秋田県救急・災害医療検討委員会」の意見を踏まえ、救急医療体制の整備に努めたい。また、病院前救護体制の早期実現に向けて国に対し働きかけてまいりたい。

農林 水産

Q 国は狂牛病対策として平成14年3月までに耳標を装着する緊急対策事業を実施するが、それに加えて県独自の対策にはどのようなものがあるのか。

A 県独自の事業として、飼料や医薬品の種類、かかりつけの獣医師などについて把握し、最終的には食卓に上がる牛肉の生産者が把握できるまでを考えている。

また、県内の畜産農家全てについて緯度・経度を把握することで移動制限や家畜伝染病等に対する迅速・効率的な対応を図り、農家情報の総合管理による安全なあきた牛の生産体制の確立を図っていきたい。

Q 平成13年産米におけるカドミウム含有米の調査結果はいかに。

A 本年度の細密調査は、県内404地点で実施した。その結果をもとにロット調査を実施した結果、カドミウム濃度が食品衛生法基準の1.0ppmを上回って検出された地域は1市3町の16地点であった。この玄米については、すでに全量を県で買い上げ産業廃棄物として焼却処分している。

また、カドミウム濃度が0.4ppm以上1.0ppm未満となった準汚染米については、全量を国で買い上げるよう要請しており、非食用として処理される見込みである。

審査から

教育
公安

建設

商工
労働

Q 企業活性化・雇用緊急対策本部が10月に設置されたが、県としては今後、県内商工業者に対してどのような企業活性化対策を実施するのか。

A 一段と厳しさを増す県内の経済情勢を踏まえ、県内の商工業者が、どのような考えを持っているのかなど、可能な限り接触を図ることにより、行政側も共通認識を持ち、新規開業や企業の経営革新などを行う意欲ある事業者に対し、きめ細やかで個々具体的なサポート及び各種事業の活用促進など、万全のフォロー体制を整えて対応する。

Q 新規高卒者の県内就職内定率が著しく低迷する中で、どのような具体的施策を講じていくのか。

A 新規高卒者の県内就職率を高めることは、本県の将来にとって人口増加につながる一番重要な課題であり、現在教員が一丸となって就職先の確保に努めているほか、OB会など、人的ネットワークのフル活用による企業訪問を実施している。また、ハローワークや県では、合同就職面接会の開催やオープンハウス事業、インターンシップ事業などを併せて展開しているところであり、今後効果的な対策を講じてまいりたい。

Q 大王製紙の進出断念にともない、第二工業用水道の上水道への転用が検討されているが、真木ダム建設計画への影響はないのか。

A 転用については産業経済労働部を中心に検討しているが、真木ダムは多目的ダムであり、今後転用することになった場合でも建設に向けた調査は続ける予定である。

ただし、第二工業用水道の水単価及び水利権の設定等に課題があるため、平成16年度の着工は若干遅れる可能性がある。

Q 国際定期便の搭乗率が低迷しているようだが、運航時間や格安な旅行商品など、利用促進の検討が必要ではないか。

A 12月8日現在の搭乗率は57.7%と大変厳しい状況であるが、夜間駐機の運用を含めて最善の方策について航空会社と協議してまいりたい。

格安な旅行商品については、需要が定着したため商品化が可能となった仙台等とは事情が異なるが、利用しやすい商品がつけられるよう旅行者などと交渉を行ってまいりたい。

Q 県立総合武道館整備事業について、施設の概要や建築スケジュールはどうなっているか。

A 各種武道の競技力向上と、武道振興拠点整備のため、秋田市向浜地区の現県立野球場敷地へ建設する総合武道館は、鉄筋コンクリート2階建、延べ床面積約18,500平方メートルの規模である。観客席が2,500席で、柔道、剣道の公式試合場8面を確保できる大道場のほか、各種武道場を有する。

平成14年度着工、平成16年3月使用開始の予定であり、平成19年国体の柔道会場を予定している。

Q 風営適正化法(略称)改正の背景と条例改正の必要性は。また、改正条例、新条例の制定趣旨はどのようなものか。

A テレホンクラブ等の営業が、援助交際や児童買春等、青少年が性被害を受ける犯罪の温床となっているため、風営適正化法の規制対象とされ、同法から条例に委任された事項である営業禁止地域、広告制限地域を県内全域とすることなどについて改正条例により規制するものである。

また、新条例では、テレホンクラブ等の営業を含む性風俗関連特殊営業全体を規制対象とし、いわゆるピンクピラ等の広告制限など青少年の健全育成に必要なかつ実効性のある規定を設けるものである。

議会レポート Report

12月定例会で可決・同意された主な議案の内容は、次のとおりです。

知事提出議案

【平成13年度一般会計補正予算(第5号)】

国の補正予算に基づく緊急雇用創出特別基金事業をはじめとする雇用対策事業のほか、当面緊急を要する県単独事業、割当内示のあった国庫補助事業を中心に総額81億9,165万円を計上

(補正予算の主な内容)

- ・緊急雇用創出特別基金事業
(610,810万円)
- ・あきた牛安全体制確立事業(344万円)
- ・北東北三県合同北海道事務所開設事業
(925万円)

【平成13年度一般会計補正予算(第6号)】

- ・雇用確保・再就職支援事業(524万円)
- ・小型廃棄物焼却炉設置状況調査事業
(871万円)

【秋田県人事委員会の委員の選任】

委員に佐々木順子氏(再任)を選任

【秋田県教育委員会の委員の任命】

委員に鈴木長男氏(新任)を任命

【秋田県公安委員会の委員の任命】

委員に大淵宏道氏(再任)を任命

【訴えの提起】

「大王製紙株式会社秋田工場建設に関する基本協定書附属覚書」に基づき、大王製紙株式会社に対し損害賠償を求める。

意見書・決議(要旨)

知事の大選制限を可能とする法制度の整備を求める意見書

国においては、知事の大選制限を可能とする法制度を早急に整備するよう強く要望する。

地方分権推進に向けた地方財源の充実を求める意見書

国においては、地方交付税や道路特定財源制度等、地方に多大な影響を及ぼす

皇太子同妃両殿下へ奉呈

賀詞

謹んで愛子内親王殿下の御命名をお祝い申し上げます
ここに秋田県議会は県民とともに皇太子殿下同妃殿下のますますのご健勝と愛子内親王殿下のお健やかなご成長を心からお祈り申し上げます

平成13年12月10日
秋田県議会

天皇皇后両陛下へ奉呈

賀詞

愛子内親王殿下の御命名をお祝い申し上げます
ここに秋田県議会は県民とともに謹んで慶祝の意を表します

平成13年12月10日
秋田県議会

制度の見直しに当たっては、地方の実情を十分踏まえた上で、地方分権を実効あるものとするため、地方財源の充実を推進する方向で実施されるよう強く要望する。

女性の年金制度の改善促進を求める意見書

国においては、女性の自立した生活と人権を確立するよう年金制度の改善を強く要望する。

自動車リサイクル法の早期制定を求める意見書

国においては、「自動車製造者に対する、生産から廃棄に至る過程で発生する環境への影響について責任の徹底」「企業の情報公開の徹底と、参加型社会の確立」「自動車リサイクル法(仮称)の早期制定と、廃棄物処理法の適切な見直し」を実現されるよう強く要望する。

救急救命士法等の充実強化を求める意見書

国においては、病院前救護体制の基盤整備の実現に向けた救急救命士法等、制度見直しを含め、早急な対応をとるよう強く要望する。

BSE(牛海綿状脳症)対策の強化を求める意見書

国においては、これ以上の消費者不信の広がりを防ぐとともに、畜産生産者や食肉関係業者が安心して経営に取り組めるよう、諸対策に全力で取り組むことを強く要望する。

「森林・林業基本法」に基づく政策・財政の充実を求める意見書

国においては、今こそ森林を公共財、環境材と明確に位置づけ、21世紀にふさわしい林政の推進に向け、「森林・林業基本計画に即した具体的な施策の充実・林野関係予算の最大限の確保」「森林を21世紀の公共事業として重点分野への位置づけること」を早急に実現するよう強く要望する。

国民生活に安心を取り戻すための万全の雇用対策を求める意見書

国においては、「ワークシェアリング

に取り組む企業への助成措置などの公的支援」「消防職員や消費生活相談員など国民生活に安心と安全をもたらす分野での雇用創出」「ハローワークの求職と求人とのマッチング機能の強化」「失業給付にかかる訓練延長給付について、該当者すべてが適用対象となるための財政措置及び長期間(2年間)の訓練コースの整備」について適切な取り組みを図られるよう強く要望する。

高速自動車国道の整備促進を求める意見書

国においては、今後日本海沿岸東北自動車道及び東北中央自動車道の整備を着実に進めるとともに、現在事業中の区間については住民等が不安を抱くことがないよう、継続して円滑かつ効率的に事業を進めることを強く要望する。

公共事業等の県内事業者への優先発注を求める決議

各種公共事業等の事業をコンスタントに確保するとともに、事業の施行により、本県の産業界に直接的な経済効果をもたらす行政の推進が強く求められる。

よって本県議会は、下記についてその実現を強く求める。

- 1 公共事業の発注に当たっては、これまで以上に県内事業者を優先すること。
- 2 県外事業者の受注事業においても、極力県内事業者が参加できる施工方法で進め、資材調達等においては、可能な限り地元産品や地元事業者の活用を優先すること。

請願

採択された請願は、次の3件です。

国際系大学(学部)構想の早期実現について

骨髄バンクの健全経営と患者負担金解消のため、骨髄液に保険適用を求めることについて

新国道拡張工事の早期完成について

【県議会議員秋田市選挙区補欠選挙当選議員】

(平成13年11月11日投票)

穂積 志(いなほ会)
高松和夫(民主党・無所属クラブ)

【商工労働委員長】

金谷信栄(自民党)選任、
佐藤次男(民主党・無所属ク)辞任

【商工労働副委員長】

菅原昇(自民新生)選任、金谷信栄(自民党)辞任

【常任・特別委員の選任・所属変更等】

農林水産委員会 高松和夫(民主党・無所属ク)選任

商工労働委員会 穂積志(いなほ会)選任

建設委員会 安藤豊(県民ク)
(農林水産委員会から所属を変更)

議会運営委員会 高松和夫(民主党・無所属ク)選任、
土谷勝悦(県民ク)辞任

高等教育に関する特別委員会 平沢健治(民主党・無所属ク)選任、
菅原龍典(民主党・無所属ク)辞任

県議会だよりは、古紙配合率
100%再生紙を使用しています。

R100

100%再生紙

